

マレーシアの政府間関係

—中央集権体制下の地方政府—

日本都市センター研究員 中川 豪

中央集権体制が長く続いた国は日本だけではない。特に東南アジア諸国では、宗主国から独立後、経済発展を目的とした「開発独裁」と呼ばれる権威主義体制が確立するとともに、権力・権限・利権・経済的リソースが政権党と中央政府へ集約される中央集権体制が構築された。東南アジア諸国のなかでいち早く著しい経済発展を遂げたマレーシアもその例外ではない。本稿では、マレーシアにおいて、中央集権体制が確立するまでの歴史の変遷と、中央集権体制下の地方政府の現状について考察する。

1 マレーシアの歴史の変遷

マレーシアでは、約33万平方キロメートル（日本の約0.9倍）の国土面積に、約3,260万人のマレーシア人が定住している。しかし、ひとえにマレーシア人といっても、マレー人（約7割）・中国系マレーシア人（約2割）・インド系マレーシア人（約1割）が存在し、それぞれの人種が独自の文化を形成している。また、サバ州・ボルネオ州にはマレー人とは異なる先住民（ガダザンドスン族・ダヤク族）が定住しており、マレーシアは人種のるつぼである。これらの人種のうち「ブミプトラ（土地の子）」に該当するのは、マレー人とサバ州・ボルネオ州等の先住民である。中国系マレーシア人・インド系マレーシア人の先祖はもともと宗主国イギリスの植民地政策の一環としてマレー半島に移住してきた。彼らの多くが本国において厳しい環境におかれ、本国で餓死するか、マレー半島に移住して財を成すかの2択において後者を選択した（中川2022）。当時のマレー半島では、植民地政府の経済政策によって貿易・商取引が盛んに行われていた。しかし、先住民であるマレー人の9割近くが第1次産業（主に農業）に従事し、マレー半島の経済を下支えしていたため、植民地政府は中国・インドから積極的に移民を受け入れる移民政策を展開し、以

降、マレー半島に新しい人種が流入した。

移民政策によって獲得した労働者の役割は、プランテーションにおいて、ゴム・スズ・パームオイルの原料を生産することであった。彼らの労働環境は過酷であった。高温・多湿という気候条件、マラリア等による感染症のリスクが常にあった。後に、シンガポール副首相となるゴー・ケンスイ（Goh Keng Swee）は、プランテーションで働く労働者の多くがアヘン等の薬物を使用しており、監督者であるイギリス人が「アヘンの煙はマラリアの感染原因となる蚊を追い払ってくれる」という理由で薬物使用を正当化していた内容の公文書を見つけ、驚愕した（ゴー1983:247-254）。しかし、それでも安定した賃金を得られるプランテーションの仕事は、移民労働者側には好条件であった。移民後、仕事のアテがないということも珍しくなく、中国からの移民労働者は、出身地・使用言語・職業等から構成された「幫」というコミュニティを利用して、働き先を見つけていた（岩崎2007）。

そのうち、移民労働者のなかから財を成し、特定の地域に定住する者が現れた。ペナン・マラッカ・シンガポールには貿易港があり、マレー半島の重要な経済拠点となっていた。この地域には主に中国系の移民労働者が定住し、貿易業に従事することで先

住民のマレー人よりも高い収入を獲得していた。彼らは中国文化とマラヤ文化を融合させ、新しい文化を形成した。その一つが「プラナカン文化（ニョニャ・ババ文化）」である。「プラナカン」はマレー語で子孫・末裔を意味し、ペナン・マラッカ・シンガポールで財を成し、4世紀以上にわたってマレー半島に定住した中国系の末裔を示している。シンガポールに大きな繁栄をもたらしたリー・クアンユー（Lee Kuan Yew）もまたプラナカンの末裔である（太田 2018）。彼らの大半が裕福な家庭で育ち、英国式のエリート教育を受けた「クイーン・チャイニーズ」としてマレー半島の経済を牽引していた。

20世紀に入る頃には、マレー人とプラナカンの所得格差は個人でどうにもできないほどにひろがっていた。しかしながら、マレー人がプラナカンを忌み嫌い、人種衝突が発生したわけではなかった。その一要因として考えられるのが、当時のマレー人とプラナカンは異なる地域に定住しており、従事する産業が違うことから互いに接点を持つ機会が少なかったことである。このような環境下では、互いが比較することで生じるルサンチマンを回避できていたといえよう。すなわち、宗主国イギリスによる植民地支配が続いていたマレー半島では、人種間の所得格差が発生していたものの、人種衝突等、社会的基盤を崩すような事件は発生しておらず、比較的平穏な日々が続いていたといえる。マレーシア第4代首相マハティール・ビン・モハマド（Mahathir bin Mohamad）は幼少期から青年期までこの環境下で生活したが、「この環境がずっと続くものだと思っていたし、ずっと続いていかまわらないと感じていた」と回顧録のなかで言及している（マハティール 2013:193-195）。

人種間のルサンチマンが著しく発生したのは旧日本軍がマレー半島を占領した時期からである。旧日本軍の統治政策は宗主国イギリスの統治政策とは異なっていた。前者はマレー人、特に王族・貴族階級を優遇することで、イスラム教を信仰していたマレー人を上手く統率しようとした。のちに、マハ

ティールが「ルックイースト政策」と題して、多くのマレー人を日本へ留学させる制度を作ったように、旧日本軍の統治時代を経験しているマレー系政治指導者は、戦後も日本に対して寛容な姿勢を示した。他方、旧日本軍の統治政策によって状況が一変したのがプラナカンをはじめとした中国系の人々であった。旧日本軍は中国系の共産主義思想を持った人々への粛清を行った。この時、中国系の人々は、マレー半島に強烈な人種の隔たりがあることを悟った。戦後、イギリス政府関係者がマレー半島に再上陸する頃には、それぞれの人種の意識が大きく変化していた。マレー人にとってイギリス政府関係者はマレー半島の安寧を保つガーディアンではなくなっていた。他方、中国系の人々は戦時に突入すれば、自分たちの命が真っ先に奪われる危機感を抱いていた。戦中、こうした状況に抗い、中国系の人々のなかからマラヤ共産党（Malayan Communist Party: MCP）へ加入し、ゲリラ線を仕掛ける組織が現れた。戦後、この組織の影響によって「マラヤ危機（1948年～1960年）」が発生した。旧日本軍が去った戦後のマレー半島には、人種間の隔たり・経済格差・ルサンチマンが残存していた。

2 新しい公務員制度の起源—マレーシア憲法とクウォーター制度—

マレーシアにおいて、今日の公務員制度はマレー系政治指導者とイギリス政府関係者間の交渉とマレーシア憲法制定の影響を多大に受けている。戦後、マレー系王族・貴族階級を中核に独立の意識が高まり、のちにマレーシア政治史のなかで常に中心的な役割を担った統一マレー国民組織（United Malays National Organization: UMNO）が結党された¹。UMNOは結党当初から党員のほとんどが王族・貴族階級出身者であり、一般市民は政党の支持者にまわった。当時、マレー系政治指導者にとってイギリス政府関係者は見上げるべき存在ではなくなっていた。しかしながら、イギリス政府関係者は宗主国側としての振る舞いを忘れておらず、マレー

1 当時、UMNOの中心人物であったUMNO初代総裁ダトー・オン（Dato'Onn bin Jaafar）、初代首相トゥンク・アブドゥル・ラーマン（Tunku Abdul Rahman）、第2代首相アブドゥル・ラザク（Abdul Razak）は王族・貴族階級出身者であった。彼らは植民地支配期にイギリスの大学へ留学しており、帰国後は植民地政府の行政官の職に就いた。

系政治指導者を失望させた。また、イギリス政府関係者が王族・貴族階級が温存してきた伝統社会を崩壊させるような新しい条件を提示したことが問題となった。1946年、イギリス政府は植民地マラヤの独立準備として「マレー連合構想」と「憲法草案」を提示した。この「憲法草案」では、①スルタン（国王）制を廃止すること、②マレー半島の司法権をイギリス政府へ移譲すること、③全ての人種が平等に政治参加すること、④マレー半島の永住権を持つすべての者に対して市民権・国籍を付与する内容が記載されていた（Rees-Williams 1947）。すなわち、この「憲法草案」の内容は、植民地支配期においても温存されてきた王族・貴族階級の特権的地位、そして、マレー半島における伝統社会の構造そのものを変容させる可能性があったといえる。イギリス政府にとって想定外だったことは、第1次・第2次世界大戦による疲弊から回復せず、マレー半島を守ることができなかったイギリス政府関係者を、マレー系政治指導者が対等な立場で扱ったことである。また、アメリカを中核とした脱植民地化の流れが欧米諸国にも影響を与え始めており、「帝国の時代」は終わりを迎えようとしていた（ホブズボーム 2018:407-451）。

マレー系政治指導者がイギリス政府との独立に関する交渉においてあげた重要な功績が、「マレー人のための特殊な地位（Special Position of the Malays）」を規定し、マレーシア憲法第153条のなかで成文化したことである。この規定では、①伝統的なスルタンの特権的地位を保持すること、②国教をイスラム教にすること、③公用語をマレー語にすること等、戦前・戦中・戦後と継承されてきたマレー半島における伝統社会の温存、そして、マレー人およびブミプトラの特殊な地位が保障された。その後、「マレー人のための特殊な地位」はあらゆる領域で効果を発揮した。教育制度では、マラヤ大学を筆頭にして、教育・研究機関の入学者枠規定・奨学金制度において、マレー人の優位性が保障された（小野沢 2012）。また、公務員制度では「クウォーター制度」が採用された。この制度では、中央・地方政府が公務員採用の際に人種の割合を、マレー人が4人に対してノン・ブミプトラ（主に中国系・インド系）が1人（外交官だけマレー人が3人に対し

てノン・ブミプトラが1人）にすることが規定されている。このため、独立から今日に至るまで、行政部門におけるマレー人の優位性は恒久的に保障されてきた（Beh 2010）。

3 マハティール政権の功罪—中央集権体制の限界—

マレーシアで中央集権体制が確立したのは第1次～第4次マハティール政権期（1981年～2003年）である。マハティール政権は中央集権化を図ると同時にマレー人の優位性を拡張した。マレーシア初代首相トゥンク・アブドゥル・ラーマン（Tunku Abdul Rahman）は中国系政治指導者と親しい関係性を築き、「融和政策」によって人種間の交流が深まることを望んだ。これに対して、マハティール政権がマレー人を中心としたマレーシア社会を形成する契機となったのが1969年に発生した「5月13日事件」である。この事件はマレー人と中国系マレーシア人による戦後最大の人種暴動である。この発端は、1969年5月10日に実施された総選挙において、野党の中国系政党が議席を伸ばし、UMNOを脅かす存在となったことである。それまでのマレーシア社会では、政治的領域をマレー人が、経済的領域を中国系マレーシア人がイニシアティブをとっていた。しかし、政治的領域でも中国系マレーシア人が台頭したことで、マレー人はこれまでにない危機感を持つようになった。総選挙後の1969年5月13日、中国系マレーシア人が勝利の後進を行っていたところ、マレー人と衝突が発生した。これを皮切りに各地で人種衝突が発生し、議会機能が1971年2月（21ヶ月間）まで停止した。

この事件をきっかけに、マハティールはラーマンが主導した「融和政策」を厳しく批判した。その結果、マハティールはUMNOを離党させられたが、のちに第2代首相ブドゥル・ラザク（Abdul Razak）の試みでUMNOへ復党し、教育相・副首相を経て首相の座に上り詰めた。マハティールは『マレー・ジレンマ』のなかで、マレー半島の歴史と人種間の格差を考察し、マレー人と中国系マレーシア人が同じ環境で競争すれば、これまで過酷な環境を耐え抜き生き延びてきた後者が競り勝ち、あらゆる領域で支配的な立場になることを示唆した（マ

ハティール 1983)。このため、マハティールはマレー人への優遇政策を政府が主導することに対して、一定の正当性があると認識していた。事実、マレーシア社会ではマレー人と中国系マレーシア人の経済格差が拡大しており、この格差を個人の努力で是正することは不可能に近い状況に陥っていたのである。

1970年代後期以降、マレーシア政府は、①旧植民地政府が所有していた巨大プランテーションと鉱山を買収し、②中国系マレーシア人が所有していた金融機関を買収・合併した（堀井 1990）。金融機関

の経営権をマレー人が所有することによって、マレー系企業は金融機関から優先的に融資を受けられるようになった（今岡 1990）。マレーシア政府が金融部門と産業部門の地盤固めに成功した状況のなか、首相を務めたのがマハティールだった。マハティール政権は重工業化政策を骨子として、第2次産業の長期的な発展を促した。ペトロナスタワー建設・国民車（プロトン（Proton））の開発はマレー人の雇用創出の原動力となっただけでなく、マレーシア近代化のシンボルになっている。

表1 第2次産業の就業人口比率の推移（人種別）単位：%

	1970年	1990年	2000年	2003年
ブミプトラ	21.2	46.4	53.9	54.5
中国系	71.7	37.9	33.1	32.6
インド系	7.1	11.2	12.5	12.4

（出所）Malaysia (1991)、Malaysia (2003)

表2 新経済政策（NEP）実施以前・以後の所得格差是正の成果（人種別世帯所得・月額）単位：マレーシアリングgit

	1970年	1990年	2000年	2002年	2007年
ブミプトラ	172	931	1,984	2,376	3,156
中国系	394	1,592	3,356	4,279	4,853
インド系	304	1,201	2,702	3,044	3,794

（出所）Malaysia (1991)、Malaysia (2003)、Malaysia (2006)

1970年以降、第2次産業に従事するマレー人の割合が増加するとともに、人種間の経済格差が是正された。しかし、新経済政策（New Economic Policy: NEP）を基礎とする重工業化政策には2つほど欠点があった。1つは、経営陣（マレー人を中心とするブミプトラ）の能力・資質の問題である。それまで第1次産業に従事していたブミプトラは中国系マレーシア人と比較して、第2次産業の経営に必要な知識・経験を持ち合わせていなかった（小野沢 2001）。また、マレーシア政府とマレー系金融機関が、マレー系企業に優先的に投資・融資を行う仕組みが機能しているとはいえず、クラウディングア

ウト発生の要因となった（国宗 2000）。2つは、UMNOと中央政府が経済政策の中核を担うようになったことである。それまで中国系・インド系組織・団体にも分散されていたあらゆるレント（既得権益）がUMNOと中央政府へ集中し、恒久的な中央集権体制が確立した。さらに、マハティール政権は立法・行政のみならず司法の人事にも介入するようになり、政権党の違法性を主張できる実力者がパージされていった²。

マレーシアが順調に経済発展している時期、このことを批判する国民は少なかったが、1997年に発生したアジア通貨危機によって流れが変わった。こ

2 マハティール政権へ不利（中立的）な判決を下す可能性があった最高裁のサレー・アバス（Salleh Abas）長官は、弾劾裁判によって有罪判決を受けて罷免された（木村 1989）。

の危機がマレー系金融機関を筆頭として、不透明な金融取引が起因となっていたことが明るみに出た頃には、マレーシアの中央集権体制は限界を迎えようとしていた。さらに、マハティールと次期首相最有力候補だったアンワル・イブラヒム（Anwar bin Ibrahim）が金融政策を巡る方向性の違いによって仲たがいのことで UMNO 内部に亀裂が入った。その後、アンワルがパージされたことで、マレーシアは将来の政治指導者を失った。マハティールがのちに後継者として指名した第5代首相アブドゥラ・バダウィ（Abdullah Badawi）と第6代首相ナジブ・ラザク（Najib Razak）は UMNO とマレー系金融機関・企業が所有するレントの誘惑に打ち勝つことができなかった。ナジブに関しては国営投資会社ワン・マレーシア開発（1 Malaysia Development Berhad: 1MDB）を利用した私益獲得行為がスクープされ、UMNO と国民の信頼関係は崩壊しつつあった。

4 地方分権の限界－ UMNO と中央政府による介入－

近年までのマレーシア地方政府は、UMNO・中

央政府への依存体制によって行政経営されてきた側面がある。さらに地方政府の自立性を奪う要因の一つとして責任感の欠如がある。ゴ－バン・リー（Goh Ban Lee）は地方政府の責任感の欠如は市長・地方議員選出のあり方が原因としている。マレーシアには3種類の政府が存在する。①連邦中央政府（The Federal Government）³、②州政府（State Governments）、③地方自治体（Local Authorities）⁴である。この内、①連邦中央政府と②州政府は、公選によって代表者を選出する。これに対して③地方自治体の代表者（市長・地方議員）は公選ではなく、州政府に人事権がある⁵。マレーシアには約150の地方自治体が存在しており、代表者の大半が UMNO の党员であった。このため、州政府による地方自治体代表者の選出は、UMNO の方針によって決められてきた。この不透明な代表者の選定こそが、地方自治体の自立性を奪い、中央政府と州政府への依存体制を助長した主たる要因といえる（Lee 2018: 96）。

表3 マレーシア州政府の統治機構

	元首	行政権の長	行政機関	立法機関	イスラムの長
半島部（9州）	スルタン	州首相	州執行理事会	州立法議会	スルタン
マラッカ州 ペナン州	州元首	首席大臣	州執行理事会	州立法議会	国王
サバ州	州元首	首席大臣	州内閣府	州立法議会	国王
サワラク州	州元首	首席大臣	州政府評議会	州立法議会	国王

（出所）河野（2012）

しかし、近年、中央集権体制の構図が崩れ始めている。アジア通貨危機を契機として、マレーシアの中央集権体制は転換期を迎えた。マレーシア社会に大きな影響を与えた事柄としては、「レフォルマシ（改革）」運動が盛んになったことである。独立以降、経済発展の功績等もあり、UMNO が政権党で

ある時代が長く続き、マレー人を中心に多くの国民が UMNO を支持していた。しかしながら、一度失った信頼を回復することは容易ではなく、中央集権体制に反発した学生・知識人・一般市民等のアクターが、政権党・中央政府、そして、不透明に分配されてきたレントとインフォーマルな制度を批判し

3 本稿では「中央政府」と記載している。

4 特別市・市・町に分類できる。

5 中央政府職員が州政府の中樞ポストへ派遣されるため、人事構造からみれば、地方自治体の人事権を中央政府が握っていたといえる。

た。2018年5月に行われた第14回総選挙において、マレーシアの人々は独立後初めて政権交代を経験した。それ以前からマレー系政治指導者への不信が募り、「政治的津波 (Political Tsunami)」が発生したことで、UMNO が議席を減らしていた。さらに、ナジブが関与した「1MDB」を巡る汚職問題が支持者の反発を生み出し、UNO 離れが加速した。この乱政のなか、政権交代を実現したのがマハティールだった。マハティールは世代交代後、UMNO がレントで利ざやを稼ぐ汚職集団になり下がっていくことを危惧していた。また、マレーシアの汚職調査機関 (Malaysia Anti-Corruption Commission: MACC) がナジブの汚職疑惑を本格的に調査しないことから、この機関もまた、UMNO の息がかかった組織であることは明らかであった。事実、MACC がナジブ及び彼の本妻であるロスマ・マンスール (Rosmah Mansor) の汚職行為を本格的に調査開始したのは、マハティールが首相に返り咲いたあとであった。

この「レフォルマシ運動」は隣国のインドネシアでも発生し、長期的な中央集権体制を確立していたスハルト (Suharto) 政権に打撃を与えた。スハルト政権は集約したレントを中国系組織・団体にも上手く分配しながら、インドネシアの経済発展を実現させた。しかし、アジア通貨危機の影響力は大きく、国際通貨基金 (International Monetary Fund: IMF) 等、国際金融機関の介入を必要とした。マレーシアとインドネシアの共通点は、①長期的な中央集権体制が確立していたこと、②政権党・中央政府がレントを独占していたこと、③レフォルマシ運

動を主導できる知識層・中間層が備わっていたことである。そして、両国は中央集権から地方分権へと移行しようとする時期・起因が重なり合っていた。一方、異なる点は、UMNO・中央政府は国際金融機関の介入を受け入れず、独自の金融政策によって早々に経済回復に転じたことである。このため、マレーシアではインドネシアのように政権交代が起きることなく、UMNO・中央政府がレントを独占し続けた。

アジア通貨危機後、政権党・中央政府が掌握していた権限・レントを分散化し、地方分権を実現することが望ましい結果をもたらしたかといえば、そうではなかった。インドネシアでは、スハルト政権が所有していたレントが地方政府へ分散したことで、「ミニ・スハルト (小さな王様)」と揶揄される地方版のスハルトもどきが登場し、「汚職の分権化」を促進する結果となった (岡本 2012:46)。他方、マレーシアではインドネシアと異なり、政権党・中央政府から権限・レントが地方政府へほとんど移譲されなかった。前述したように、マレーシアでは「クウォーター制度」を採用しており、地方政府の人事においてもそれは例外ではなかった。クアン・ヘオン・ウー (Kuan Heong Woo) の調査によると、2008年～2013年、地方公務員 (Sivil Sevent) の7割以上はマレー人であり⁶、中国系・インド系マレーシア人は合計して1割程度に留まっていた (Woo 2015:238)⁷。地方公務員である保守派のプミプトラが長年にわたり UMNO を支持していたこともあり、マレーシアでは漸進的に地方分権が進展した。

表4 公務員採用の割合 (人種別) 単位: %

	2008年	2009年	2011年	2012年	2013年
プミプトラ	78.6	68.0	71.0	70.6	73.3
中国系	4.4	5.2	8.0	5.6	5.3
インド系	4.5	4.7	5.4	5.0	5.7

(出所) Woo (2015)

6 プミプトラを含めると8割程度であった。

7 採用者数は年間平均3,7610名であった。

もっとも、全ての州政府が UMNO を支持していたわけではない。マレー半島のなかで最も首都クアラルンプール（中央政府）から遠い場所に位置し、70 万人以上の人口のうち 9 割以上がマレー人であるトレンガヌ州では、UMNO・中央政府の意向に長年影響を受けていたが、金融危機後の 1999 年に野党政権が誕生している。トレンガヌ州の政権を握った汎マレーシア・イスラーム党（The Islamic Party of Malaysia: PAS⁸）は、UMNO との対立姿勢を示した。しかし、UMNO の限りなく経済制裁に近い政策がトレンガヌ州政府・組織・団体へ打撃を与えた。最も効果的だった制裁がオイル・ロイヤリティの奪取であった。マレーシア経済の原動力は天然資源である石油だった。UMNO と中央政府は息のかかった国営石油会社ペトロナス（PETRONAS）⁹ に天然資源レントを集中させることで、オイル・ロイヤリティをコントロールした。UMNO はこのオイル・ロイヤリティを利用することで州政府に対して「アメとムチ」の賞罰を与えてきた。野党政権を支持したトレンガヌ州政府にはもちろん「ムチ」を与えた。2000 年の段階でトレンガヌ州歳入予算の 7 割～8 割をオイル・ロイヤリティが占めており、UMNO はトレンガヌ州政府歳入の源泉を奪ったのである。1999 年、トレンガヌ州政府のオイル・ロイヤリティに関する歳入は 4 億 2600 万マレーシアリングギットであったのに対して、2000 年は原油価格高騰によって前年の 2 倍となる見込みだった。UMNO はこの資金が野党政権に流れることを阻止する目的でトレンガヌ州政府のオイル・ロイヤリティを剥奪した、という見方もある（河野 2012:254-256）。PAS 率いるトレンガヌ州政府は、オイル・ロイヤリティ差し止めの違法性を強調し、中央政府と PETRONAS を相手取り、高等裁判所に告訴した。第 1 審判決で勝訴したものの、その後、確定判決が出ることはなかった。UMNO が司法へ介入することができる限り、告訴した内容が、違法か否かが重要ではなく、UMNO

にとって不利益か否かが重要となっていた。

2004 年の総選挙では、トレンガヌ州の政権を UMNO が奪取した。その後、UMNO は早々に差し止めていたオイル・ロイヤリティをトレンガヌ州政府に戻し、州政府がどの政党を支持すべきかを教示した。その他、村落を束ねる組織・団体¹⁰の委員長・委員には UMNO の息のかかった人員が送り込まれた。彼らの役割は村落の発展を促すことであると同時に、政局に影響を与えるような危険分子が存在しないか否かを監視することであった。もしも、危険分子とみなされる人物がいれば、UMNO 関係者へ情報が伝達される仕組みが存在した。その他、トレンガヌ州では、飛行場の改修工事・高速道路の建築計画と実施等、巨額の設備投資が必要となる事業が展開されるようになり、トレンガヌ州政府は中央政府からの恩恵を多大に受けるようになった。近年においても、マレー人の間では、金持ちになりたければ UMNO・中央政府関係者と親密な関係になること、という風潮が伝染している（中村 2015）。このように、マレーシアの地方政府は、UMNO と中央政府の意向にかなり影響を受けている。トレンガヌ州のように、ひとたび、UMNO・中央政府の意向に反対する州政府が誕生すると、歳入の源泉を奪われる危険性がある。このような州政府の自立性を奪う政権党・中央政府による地方財政面への介入、司法への介入がある限り、地方分権の進展にはかなりの制約が生じることになるだろう。

参考文献

<日本語文献>

- 岩崎育夫（1994）「ASEAN 諸国の開発体制論」『開発と政治：ASEAN 諸国の開発体制』、pp.3-48
- _____（1996）「シンガポールの官僚制」『ASEAN 諸国の官僚制』、pp.93-139
- _____（2007）『アジア二都物語 - シンガポールと香港』中央公論新社
- エリック・ホブズボーム（2018）『世紀の歴史

8 マレー語で Parti Islam Se Malaysia の略。

9 政府関連企業（Government-Linked Companies:GLCs）幹部の大半は UMNO 幹部の人事介入によって決定される。また、中央政府は GLCs の取締役会・最高幹部の地位をコントロールする権限を持っており、UMNO・中央政府に親しい人物が任命される傾向にあった（Ting; Lean 2011:138）。

10 村落安全開発委員会（Jabatankuasa Keselamatan Kemajuan Kampung: JKKK）等。

〈上〉』筑摩書房

岡本正明 (2012) 「逆コースを歩むインドネシアの地方自治—中央政府による「ガバメント」強化への試み—」『変わりゆく東南アジアの地方自治』、pp.27-66

小野沢純 (2012) 「ブミプトラ政策—多民族国家マレーシアの開発ジレンマ—」『マレーシア研究』、pp.2-36

河野元子 (2012) 「多民族社会マレーシアの地方行政—党優位体制下における安定した行政—」『変わりゆく東南アジアの地方自治』、pp.231-264

国宗浩三 (2000) 「東アジアの金融と企業の再構築」『金融と企業の再構築—アジアの経験—』、pp.5-41

木村陸男 (1989) 「ポスト 90 年体制の構築に向けて:1988 年のマレーシア」『アジア動向年報 1989 年度版』、pp.355-386

トゥンク・アブドゥル ラーマン・プトラ (1987) 『ラーマン回想録』井村文化事業社

中川豪 (2022) 『マレーシアとシンガポールにおける政治的腐敗 (汚職) と経済発展の相関性について—政治文化という媒介変数を通じて—』明治大学

中村正志 (2015) 『パワーシェアリング—多民族国家マレーシアの経験—』東京大学出版会

堀井健三 (1990) 「ブミプトラ政策下の工業化」『マレーシアの工業化:多種多様な国家と工業化の展開』、pp.1-22

マハティール・ビン・モハマド (1983) 『マレー・ジレンマ』井村文化事業社

_____ (2013) 『マハティールの履歴書』日本経済新聞出版社

〈外国語文献〉

Beh, L. (2010). Public ethnics and corruption in Malaysia. In Berman, E. M. (Ed.), *Public Administration in Southeast Asia Thailand, Philippines, Malaysia, Hong Kong, and Macao* (pp.171-192). Routledge.

Lee, G. B. (2015). Local government in urban Malaysia, In Weiss, M. L. (Ed.), *Routledge Handbook of Contemporary Malaysia* (pp.93-102). Routledge.

Malaysia. (1991). *The Second Outline Perspective Plan 2002-2000*. Economic Planning Unit.

_____ (2003). *Mid-Term Review of the Eighth Malaysia Plan 2001-2005*. Economic Planning Unit.

_____ (2006). *Ninth Malaysia Plan 2006-2010*. Economic Planning Unit.

_____ (2008). *Mid-Term Review of the Ninth Malaysia Plan 2006-2010*. Economic Planning Unit.

Woo, K. H. (2015). Recruitment Practices in the Malaysian Public Sector: Innovations or Political Responses?, *Journal of Public Affairs Education*, 21 (2), pp.229-246

Rees-Williams, D. R. (1947). The Constitutional Position in Malaya. *Pacific Affairs*, 20 (2), pp.174-178.

Tan, K. P. (2018). *Singapore: Identity, Brand, Power: Elements in Politics and Society in Southeast Asia*. Cambridge University Press.

Ting, I. W. K. & Lean, H. (2011). Capital Structure of Government Linked Companies in Malaysia, *AAMJAF*, 7 (2), pp.137-156.